

令和4年第8回

教育委員会定例会会議録

令和4年8月5日

令和4年第8回教育委員会定例会会議録

令和4年8月5日（金）

出席者（5名）

教育長 貝ノ瀬 滋
委員 富士道 正 尋
委員 松原 拓 郎

委員 畑 谷 貴美子
委員 櫻 井 正 治

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長、調整担当部長
伊 藤 幸 寛
総務課長 宮 崎 治

学務課長 久保田 実

指導課長 長谷川 智 也

三鷹市立三鷹図書館長
大 地 好 行

教育部参事（スポーツと文化部スポーツ推進課長） 平 山 寛

事務局職員

副参事 福 島 学

総合教育政策担当部長、教育政策推進室長 松 永 透
総務課施設・教育センター担当課長、教育政策推進室デジタル活用担当課長 田 島 康 義
学務課教育支援担当課長、指導課統括指導主事、指導課支援教育担当課長 星 野 正 人
指導課教育施策担当課長、統括指導主事、教育政策推進室個別最適化担当課長 齋 藤 将 之
教育部理事（スポーツと文化部調整担当部長、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ総点検担当部長、生涯学習課長） 高 松 真 也

主事 千 葉 優佳子

令和4年第8回教育委員会定例会
議 事 日 程

令和4年8月5日（金）午後2時開議

- 日程第1 議案第25号 令和5年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援
学級用教科用図書の採択について
- 日程第2 議案第26号 三鷹市個人情報保護委員会への諮問について
- 日程第3 教育長報告

午後 2時01分 開会

○貝ノ瀬教育長 それでは、ただいまから令和4年第8回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、富士道委員にお願いをいたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 議案第25号 令和5年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択について

○貝ノ瀬教育長 日程第1 議案第25号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。齋藤課長。

○齋藤指導課教育施策担当課長 私から本議案の説明をさせていただきます。まず、議案書の5ページをごらんください。

こちらにございますとおり、令和5年度、来年度、三鷹市立小学校、中学校及び教育支援学級において使用する教科用図書について、別紙のとおり採択するという議案でございます。

6ページ、7ページをごらんください。

6ページに小学校、7ページに中学校の採択する教科用図書を示しております。小学校につきましては、令和2年度から、中学校につきましては、令和3年度から使用しているもので、それぞれ前年度に採択いただいたところでございます。法令によって4年間同一の教科用図書を使用することになっておりますので、小・中学校ともに前年度、令和4年度と同一となっております。

続いて8ページをごらんください。こちらは小学校、中学校の教育支援学級用教科用図書に関する事項でございます。教育支援学級の教科用図書につきましては、文部科学省検定済教科用図書を使用するか、または文部科学省著作教科用図書を使用することが適切ではないとき、一般図書を教科用図書として使用できることとなっております。

このことから、事務局におきまして、全ての教育支援学級設置校において通常の学級で使用している「文部科学省検定済教科用図書」を引き続き使用することについての調査を行いました。

結果につきましては、小学校、中学校ともに、全ての教育支援学級設置校において、通常の学級で使用している「文部科学省検定済教科用図書」を使用することが適切であり、これを使用することに支障はないという回答をいただいております。

最後に、9ページにつきましては、教科用図書の採択に関する根拠法令を示させていただきます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。

事務局の説明のとおり、教育支援学級の教科用図書につきましては、文部科学省検定済

教科用図書または文部科学省著作教科用図書を使用することが適当でないとき、一般図書を教科用図書として使用できることとなっております。

事務局からは今回小学校、中学校ともに、全ての教育支援学級設置校からは検定教科書を使用するので、一般図書を教科用図書としては使用する意向はないとの報告をいただいております。

それでは、委員の皆様のご質疑をお願いいたします。いかがでしょうか。畑谷委員、お願いします。

○畑谷委員 三鷹市では、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を行っております。児童・生徒は、小学校から中学校までの9年間の教育、学びを保障されているところがございますので、教育支援学級においても、児童・生徒の学力を保障するという意味では、検定教科書を主たる教材として使うということが適切だと思います。

そしてまた、三鷹市では、支援学級の児童・生徒も、通常の学級の児童・生徒と一緒に学ぶ機会、そして交流なども多くありますので、そういう意味からでも検定教科書、同じ教科書を使うというのが適切ではないかと考えております。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。ほかの委員の皆様、よろしいでしょうか。ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第25号 令和5年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第26号 三鷹市個人情報保護委員会への諮問について

○貝ノ瀬教育長 日程第2、議案第26号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。宮崎総務課長。

○宮崎総務課長 この議案は、三鷹市個人情報保護条例におきまして、電子計算組織の運用に係る基本事項に関することや、電子計算組織により個人情報を処理する事務を外部委託する場合などにつきまして、三鷹市個人情報保護委員会に諮問することとなっております。

議案の13ページをお開けいただけますでしょうか。13ページに記載されたとおり、今回は該当するものが2件あります。一つは、教育ネットワークシステムの更新に伴う学習系クラウドサービスの利用に関するものでございまして、もう一つは、学校給食費・各種学校徴収金システムの導入及び運営業務に関するものでございます。なお、三鷹市個人情報保護委員会は8月18日に開催される予定となっております。

詳細については、それぞれ担当より説明いたします。

○貝ノ瀬教育長 田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 私から、13ページの1の教育ネットワークシステムの更新に伴う学習系クラウドサービスの利用についてご説明をさせていただきます。

ます。15ページをお開きください。

本議案は、現在利用している教育ネットワークシステムが、令和5年8月末で契約期間終了となることから、教育ネットワークシステムの更新に合わせて、学習系クラウドサービスとして利用することに伴い、個人情報保護委員会に諮問を行うに当たり、実施機関である教育委員会にお諮りするものでございます。

16ページの(2)の教育ネットワークシステムの概要図については、A3判の別紙資料1ページにシステム概要図を掲載しておりますので、そちらをごらんください。

概要図は、令和5年8月の更新後のシステムの図になっておりますけれども、教育ネットワークシステムは教職員が利用する学習系と校務系、また、これらを基盤とするシステムサーバー群で構成されております。

今回、個人情報保護委員会に諮問するシステムは学習系、概要図で言いますと、左上の黄色く囲っている部分をクラウドサービスとして利用することに伴い、お諮りするものでございます。

議案本冊15ページの諮問資料にお戻りいただいて、2の諮問事項をごらんください。

下記にあります個人情報保護条例第26条第2項第3号電子計算組織の運用に係る基本的事項に関することという規定に基づき、お諮りするものでございます。

3 概要についてです。教育ネットワークシステムは、教職員が利用するパソコン、プリンター、ネットワーク機器及びセキュリティ対策などを含めたシステム環境でありまして、令和4年7月に、公募型プロポーザルを実施して、事業者の選定を行っております。令和5年8月25日から、更新後のシステム利用を開始する予定でございます。

システム更新に当たりましては、文部科学省の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(令和4年3月版)」を基に、多要素認証によるアクセス制御などセキュリティと利便性の向上を図ります。

16ページの(3)学習系クラウドサービスについてです。利用するクラウドサービスは、Microsoft365、サービス提供事業者はMicrosoftになります。

(4)の利用者としましては、教職員及び教育委員会職員になります。

セキュリティ対策としては、(5)に記載しております。アの記載のとおり、ID、パスワード、生体情報による認証、利用可能な端末の限定などのセキュリティ対策を行います。また、インターネットからの脅威対策としましては、オのWebフィルタリングや、カの許可したプログラム以外の禁止、キの外部媒体への取り出し禁止などがございます。

18ページの5 事務の名称及び取り扱う個人情報につきましては、記載のとおりでございます。

6のクラウドサービス事業者のセキュリティ対策としましては、(1)の記載の第三者認証、(2)のデータセンターのセキュリティ対策、(3)のデータ通信の対策など、文部科学省の教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインに準拠した内容になっております。

私からの説明は以上になります。

○貝ノ瀬教育長 久保田課長。

○久保田学務課長 私からは、学校給食・各種学校徴収金システムの導入及び運営業務についてご説明をいたします。資料の20ページをお開きください。諮問事項についてです。

給食費の公会計化に向け、学校給食費・各種学校徴収金システム事業者をプロポーザル方式により選定し、日本ソフトウェアマネジメント株式会社を契約候補者として選定をいたしました。

徴収金処理事務において、システムで口座情報など個人情報を取り扱いますので、個人情報保護委員会に諮問を行うものでございます。

3 概要についてでございます。現在、給食費等は学校長の私会計として、学校において徴収管理を行っております。国のガイドラインに基づき、市立小・中学校の学校給食費管理における透明性の向上及び学校における働き方改革の推進のため、令和5年度から学校給食費を公会計に移行するとともに、私会計の教材費等の学校徴収金を一括徴収できるシステムを導入いたします。

4 システムの概要についてでございます。同じくシステムの概略図につきましては、A3判の別紙資料の一番最後のページでお示しをしておりますのでございます。今回導入するシステムにつきましては、基本情報マスターデータを基に、公会計であります給食費の管理と私会計であります学校徴収金管理を一つのシステムで行ってまいります。

利用者は、三鷹市立小・中学校の教職員及び三鷹市教育委員会の職員としております。

業務の流れといたしまして、個人ごとの年間納付額をシステムで管理し、期ごとに給食費と学校徴収金を合算した振替のデータを作成いたします。

納入の告知について、納入通知書の作成から送付までを委託業務により行ってまいります。作成しました振替データに基づき、学校給食費と学校徴収金を合わせて口座振替いたします。未納が生じた場合の対応について、督促状の送付や催告の業務の一部を業務委託して行ってまいります。

公会計化により見込まれる効果でございますが、大きく3点ございます。

1点目は、教職員の業務負担の軽減でございます。督促業務を委託化することで、教員や学校事務職員の負担軽減が見込まれます。

2点目、保護者の利便性の向上でございます。現在、保護者の方には、ゆうちょ銀行、または農協の口座を指定口座として振替を行っておりますが、公会計化により、三鷹市の公金収納取扱金融機関、令和4年の4月時点ですが、今、26の金融機関ございますので、その26の金融機関いずれからでも学校給食の振替を行うことができるようになります。

3点目です。学校給食管理の管理における透明性の向上です。公会計として、学校給食費を予算に組み込むことで、経理面の管理監督体制などの機能も充実し、給食費管理のさらなる透明性の向上が期待できるものと考えております。

資料、お戻りいただきまして、21ページになります。取り扱います個人情報でございます。

資料にお示しをしたとおり、児童・生徒の氏名や学校名・学年、保護者の住所・電話番号・メールアドレス・口座情報、それらの就学支援情報等の取扱いを行います。

スケジュールといたしまして、個人情報保護委員会に答申後、事業者と契約を締結し、令和5年4月からシステムの運用開始を予定しているところでございます。

説明につきましては、以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で、提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。松原委員お願いします。

○松原委員 松原です。ありがとうございます。純粹に手続的な確認という趣旨だけなんですけれども、この最初の教育ネットワークシステムのクラウドサービス利用についての諮問は、これはいわゆる外部委託とは違う外部のデータセンターとの関係で、クラウドサービスを使うということなので、26条の2項の(3)によって、委員会に諮問をかけるということで、公会計化についての諮問は、これはまさにいわゆる外部委託なので、条文としては27条で外部委託をかけることという整理で、この13ページのところに条文並立して書いてありますけれども、この1と2それぞれについてその諮問の根拠はそれぞれ別の条文という理解でよろしいですね。

○久保田学務課長 そのとおりです。

○貝ノ瀬教育長 ほかの方はいかがでしょうか。富士道委員。

○富士道委員 1点お伺いします。学校給食費を含めた徴収金のシステムの件なんですけど、別紙の資料を見せていただくと2ページの右下に手数料削減ができるというようなことが書いてございますが、これは実際この手数料というのは、大体どのぐらいになるものなんですか。

○貝ノ瀬教育長 久保田さん。

○久保田学務課長 手数料につきましては、金融機関ごとに異なる手数料が設けられております。今この資料でご提示をさせていただいたところは、給食費と学校徴収金を分けて納付を行った場合、2件、2回手数料が発生するもの。それが一つにまとめることによって1回の手数料分で済むという形で、おのこの金融機関によって手数料の金額異なりますが、回数としては約半分になるという形で、削減が可能という形でお示しをしているところでございます。

○富士道委員 分かりました。

○貝ノ瀬教育長 およそ半額ぐらいには軽減されるのではないかと。

○久保田学務課長 そのように期待をしているところでございます。

○貝ノ瀬教育長 ということですね。

○富士道委員 ゆうちよのほうがあいんですか。

○久保田学務課長 今農協とゆうちよでそれぞれ払っているんですけども、ゆうちよのほうは今現在は安かったというふうに記憶しております。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員さんいかがですか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第26号 三鷹市個人情報保護委員会への諮問については、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長　　ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第3 教育長報告

○貝ノ瀬教育長　　引き続き、日程第3 教育長報告に入ります。宮崎総務課長。

○宮崎総務課長　　それでは、教育長報告でございます。まず総務課でございます。

24ページ、25ページをお開けください。24ページの実績等報告でございます。

7月13日に、第一中学校の学校訪問がございました。ご出席くださりありがとうございます。それから7月25日から28日まで、会計決算の関係の監査委員による審査が行われたところでございます。

それから、25ページの予定等の報告でございますけれども、1点記載のないものがありました。実は、8月8日に臨時に市議会が開催されることになりまして、9時半から、午前中で市議会臨時会が行われる予定です。主にコロナ関係の補正予算について審議される予定です。

続きまして、8月10日の文教委員会でございますけれども、こちらは、以前ご審議いただきました令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、報告をする予定でございます。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長　　教育センター、田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長　　教育センター施設関係についてご説明をします。26、27ページをお開きください。

学校施設関係の工事につきましては、大規模工事としましては第五小学校、第二中学校、空調改修工事としましては、第一小学校、高山小学校、トイレ改修としては南浦小学校、大沢台小学校、第六小学校のふじみ校舎など、いずれも夏季休業期間中を中心に実施しているところでございます。また、その他の工事については記載のとおりです。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長　　学務課、久保田課長。

○久保田学務課長　　資料の28ページ及び29ページをごらんください。

まず、28ページです。7月13日に三鷹産野菜の日を実施いたしました。この日はちょうど第一中学校の学校訪問でしたので、皆さん、給食のカレーを召し上がっていただきましたが、あのとき説明がありましたとおり、あのカレーについて、使っている野菜は全て三鷹産のものという形で、全ての学校で三鷹産の野菜を使うために、主に三鷹産の野菜のカレーを給食として提供したところでございます。

それから7月28日ですが、学校・学童保育所の規模の適正化検討会議を開催いたしました。教育委員会をはじめ企画部、市民部、子ども政策部、都市整備部が参加し、令和4年度時点での児童・生徒の将来推計数値を共有するとともに、学校・学童保育所の規模の適正化について、意見の交換を行ったところでございます。

会議の中では、学校につきましては、第一小学校、第三小学校、東台小学校が、今後の教室の確保が必要と見込まれる学校だということのご意見があったほか、また、学童保育

所につきましては、現在、待機児童が発生していないものの入所率が年々上昇していることから、令和7年度以降に、その受入れの数が不足するというような推計を行っているということで報告があったところでございます。

続きまして、29ページでございます。8月27日に、令和5年度から新たに給食調理業務を委託開始します第五小学校の事業者向け現地説明会を行います。さきの8月3日に実施をいたしました委託から5年を経過する第七小学校、第二中学校の事業者向け現地説明会では、4者の事業者の参加があつて、それぞれ実際に給食室、調理室を見ていただいて、現地での説明を行ったところでございます。それ以外の報告事項は記載のとおりです。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 総合教育相談室、星野課長。

○星野学務課教育支援担当課長 総合教育相談室です。30ページ、31ページになります。

行事実績報告等については、30ページの記載のとおり夏休みに通級支援委員会、就学支援委員会の各種委員会及び教育支援に関する研修会を実施してまいりました。

行事予定についてでございます。31ページ、本日午前中に適応支援教室A-Roomの担当者連絡会を実施いたしました。対象者は、A-Roomに通室している担任の先生や、教育支援コーディネーターまたは生活指導の不登校等の担当者など各学校1名以上としております。都合により欠席の方もおりましたが、23名の先生方に参加していただいて、A-Roomの概要や、今までの取組などの情報を持ち帰っていただいたところでございます。

また、こちら記載ありませんけれども、今現在、学校のほうに長期欠席及び不登校状況にある児童・生徒及びその保護者へ、今の思いや心配なこと、学校や教育委員会にお願いしたいことについて、アンケートを実施しているところでございます。

8月10日を締切りにしているところでございますので、今、集約中ですがけれども、集まり次第、教育委員会定例会で、ご報告したいと思っているところでございます。

総合教育相談室は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 次、指導課、長谷川課長。

○長谷川指導課長 指導課、32ページ、行事実績等報告をごらんください。

7月20日水曜日、小・中学校第1学期の終業式を終え、21日から現在、夏季休業日に入っております。

25日の月曜日から8月1日月曜日にかけて、今年度初めての取組でありますデジタル・シティズンシップ教育の取組として、学園での熟議を行いました。子どもたちがよりよいデジタル機器の使い手となるために、各学園の代表の児童・生徒と、教員や保護者、CS委員等の大人とで熟議を行いました。

8月2日から4日にかけては、初任者研修として、3日間の夏季研修を行いました。今年度もコロナ禍のため、宿泊をすることなく、通所研修として集中的に実施をいたしました。教員はまずは授業が勝負です。「よい授業とは何か」というテーマで、講師の指導助言の下、初任者同士の授業研究に最大限研修時間を配分し、グループ発表をしました。また、

教員である前に社会人としてのマナーを身につけることも大変重要です。そのため、接遇研修を今年度も実施しました。講師には、連雀学園のCS委員会のご紹介で、元日本航空の国際線CA、また、日本航空の研修担当でもありました地域の方を講師として招きまして、社会人としての人と接するときの身だしなみや言葉遣い、具体的には、尊敬語と謙譲語の適切な使い分け、さらには、話し方の留意点について、よい話し手とはどういうものか、またよい聞き手とはどういうことかについてご指導をいただきました。新任の教員として、保護者や地域の方等と接する上での具体的なご指導をいただいたことで、教員にとっても改めて貴重な学びの機会になったと考えております。

小学校自然教室ですが、7月6日の南浦小を最後に、今年度は延期することなく、小学校全校で予定どおり実施することができました。

33ページの予定につきましては、8月25日が第2学期の始業式となっております。指導課は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 次、教育政策推進室、松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 それでは、教育政策推進室、34ページ、35ページをごらんください。

実績の報告です。7月8日の日にスクール・コミュニティ推進会議ということで、三鷹市内の様々な学校にも関わって全市的にご活躍いただいている団体の代表の方々にお集まりいただきまして、三鷹のスクール・コミュニティについて、それぞれの団体での関わり方、それから、こんなことをこれからやっていきたいと考えているというようなことを共有させていただく会を実施することができました。

それから、21日になりますけれども、スクール・コミュニティ推進員連絡会ということで、現在15名のスクール・コミュニティ推進員、それから、統括スクール・コミュニティ推進員ということで、16名の方々にご活躍いただいています。ここでの連絡会、月に1回程度集まって、情報共有、それから、今度こういうことをしていきたいんだけど、どういうアイデアがあるかといったこと、アイデアを出しながらお互いに研修をするということで、この会議につきましては1学期の活動について、それからこの後夏休み以降、こんなことを活動していくといったことについて、それぞれのところでの状況等を熟議の中で、様々な形のことを提案し合うという会ができました。

それから、22日金曜日になりますけれども、三鷹のこれからの教育を考えるワークショップ「学園・学校における熟議」というのを実施いたしました。

これにつきましては、これとは別に今までも何回か実施してきているんですけども、教員による政策提言ワークショップというのを、これは各学校の代表1名の方に協議会に集まっていただいて実施して、いろいろな提言していこうということでやったんですけども、全部の先生方にこういう三鷹のこれからの教育についての考え方とか、それから、それについての意見を取っていこうということで、今年初めて実施したワークショップでございます。

現在の段階では、22日に午前中、にしみたか学園、午後に鷹南学園ということで、2学園終わりましたけれども、先生方からは学校3部制の学校教育だけではなくて、その先

の第2部、第3部についてのところも含めて様々な意見を出していただいたものを熟議という形で行いましたので、共有をしました。

35ページで、このあと残りの5学園については8月22日、23日、24日ということで、ここで実施をしていく予定となっております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 図書館、大地課長。

○大地三鷹図書館長 図書館からご説明させていただきます。36ページ、37ページをごらんください。

ここに記載のとおりでございますが、幾つかピックアップさせていただきます。まず、36ページ中段、7月21日から8月28日までにかけて、毎年開催しております、中高生におススメ！POP大賞の応募期間となっております。

また、その下、リサイクル図書という事業を8月2日から5日まで実施しておりました。図書館の資料で少し古くなったもの、傷んだもの等を市内の小中学校ですとか、あるいは保育園、そういった施設にリサイクル図書としてお渡しして、読書環境の整備にご利用いただくものでございます。

その他のところでございます。7月18日に、ハッピーマンデー対応の祝日開館の試行をさせていただいております。こちらについては今回9月と、この7月と2回試行させていただきまして、その結果を見て、次年度以降の対応を考えようということでは実施しているところですが、今回の利用者は想定よりはちょっと少なかったのですけれども、9月の実績を見てまたご報告をさせていただきたいと思っております。

また、7月26日から8月5日、本日まで、開館時間の延長の試行ということで、現在、通常午後5時で閉館をさせていただいております東部図書館、西部図書館、南部図書館について、午後7時まで開館時間を延長するという試行をさせていただいております。

予定でございます。37ページ、8月9日から9月11日まで、展示で「ココロをちょっとひと休み」ということで、夏休み明けでプレッシャーを受けていらっしゃる学生さんたち向けに毎年行っている展示をまた今年も実施させていただきます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 次は、スポーツと文化部で高松部長。

○高松教育部理事 それでは、スポーツと文化部からご報告させていただきます。

私からは1項目、38ページ、7月15日から9月30日ということで記載させていただいております「P o k i (ポキ) 4コマまんがコンテスト作品募集」、併せて39ページでも、8月20日土曜日ということで記載しております、同コンテストの特別企画、「夏休み4コマまんが教室」について、少しご説明させていただきます。

本日、席上にお配りをさせていただいておりますチラシをごらんいただければと思います。

このP o k i ですけども、チラシに絵も載っておりますが、2001年、平成13年10月の三鷹の森ジブリ美術館の開館を記念しまして、スタジオジブリの宮崎駿監督によって描かれた三鷹のキャラクターでございます。このたび、このP o k i を今まで以上に

広く知っていただくとともに、4コマまんがを通じてこのP o k iというキャラクターに新しい物語を与えていただき、その魅力をさらに広めていくということを目的とし、4コマまんがコンテストを実施することといたしました。

「賞・賞品」というところにも記載しておりますが、一般の部門と15歳以下のジュニア部門を設けまして、9月30日まで募集をいたしました。審査につきましては、落語家の林家木久蔵さんをはじめ5人の審査員によって行っていただいた上で、12月下旬に審査結果を発表する予定としております。

裏面がちょうど応募用紙も兼ねておりまして、もちろんウェブでも応募はいただけるのですが、左下に関連イベントということで、4コマまんが教室の開催の記載をさせていただいています。このコンテストの関連イベントとし、市内の小学生を対象に、審査員でもある漫画家の現代洋子さんを講師とし、4コマまんが教室を8月20日土曜日に開催をいたします。小学校3年生までと、4年生以上という2区分で教室を実施し、併せてコンテストの周知、応募促進を図るといったようなものになります。

なお、このチラシにつきましては、7月に市立小・中学校を通じまして、全児童・生徒に配布をさせていただいたところでございます。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。平山課長。

○平山教育部参事 スポーツ推進課です。実績ですけれども、7月15日金曜日、アブリ上で行われています、みたか防災ウォークスタンプラリーですけれども、こちら現在登録者数463人で、夏休み期間8月24日まで実施しております。趣旨としては、親子で市内の防災拠点97か所を回っていただくというようなイベントになってございます。小学校にチラシを配布させていただいたところでございます。

また、20日水曜日ですけれども、第31回市民駅伝大会実行委員会が開催されました。11月27日の開催ということで、本日から配布されております広報みたかで、8月8日から8月26日まで期間で選手募集ということで広報をしているところでございます。中学生チームにつきましても、30チーム枠がございますので、教育委員会指導課を通じまして、募集をさせていただいているところでございます。選手には、当日抗原検査を実施していただいて、陰性の選手が走るというようなことで感染対策を取っているところでございます。

また、30日土曜日の一番下ですけれども、自転車ロードレースレガシーサイクリングということで、こちら、オリンピックのロードレースのコースを橋本聖子さんや片山右京さんが富士スピードウェイの入り口までサイクリングをするというようなことで、5、6人1グループで、6グループ程度で自転車競技の関係者等で行われたイベントでございます。

また、将来的にも次年度以降、市民がサイクリングできるようなものがないかということで考えていくというようなお話がございました。

次、39ページでございます。8月7日日曜日ですけれども、FC東京のホームゲームがございまして、この日を「三鷹の日」ということで位置づけまして、味の素スタジアム

の周りのアジパンダ広場等で、三鷹野菜の販売やTAKA-1の販売、阿波踊り等、チケットなしでもご参加いただけるというイベントで、2時からキックオフの6時まで開催をいたします。

また、19日の金曜日に市民体育祭スポーツ大会の開会式の記載がございますけれども、こちらは中止となっております。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。以上で報告は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いします。富士道委員。

○富士道委員 施設係なんですけど、26ページ、27ページに、この夏、特別教室数等の空調の工事等改修含めて入っているということなんですけど、今、いわゆる世間では半導体不足で、また、猛暑で空調機器がないとか大変設置工事も遅れるということを知っているんですけど、この工事については特にそういうような遅れを含めては心配ないんでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 今のところそういう心配はなくて、事前に入札をした上で、工期内に収まるという予定でおります。

○富士道委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員さんいかがでしょうか。松原委員。

○松原委員 総合教育相談室の関係で、星野さんですけども、ここの適応支援教室A-Roomの連絡会ですけど、これはもう今日終わったんですよね。例えばどんなお話が出ていたんですか。

○貝ノ瀬教育長 星野課長。

○星野学務課教育支援担当課長 連絡会の中で先生方からは、学校からA-Roomへつなぎたいお子さんのつなぎ方の手続の仕方ですとか、実際どういう場所で、どのような支援がされ、どういう職員がいるかなど、学校で保護者に質問されて分からないことの質問があり、A-Roomの概要と一緒にご説明したというところになります。

○松原委員 大体どれぐらいの頻度でやっていたか。

○貝ノ瀬教育長 星野課長。

○星野学務課教育支援担当課長 こちらは昨年からは始めていますけども、年に1回やっています。

○松原委員 また次は来年の8月。

○星野学務課教育支援担当課長 来年の8月です。

○松原委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 どうですか、年に1回ではちょっと少ないと思いますか。どうぞおっしゃってください。

○松原委員 そういう感想は持ちましたけど、実は言おうとしたのは、そういう意見を言おうにも実際どういうことをやっているのか見ないとなかなか分からないから、もしやっているんだったら見学したいなということの後で星野さんに言いたいなと思ったのと、

就学支援委員会も、実は見学をしてから意見をいろいろと言いたいなというのもあったので、そういったお話を後でしたいなという前振りのつもりで聞きました。

○貝ノ瀬教育長　ぜひそういう機会をつくって、見ていただきましょう。不登校の子たちがどういう気持ちで過ごしているのかとか、今ちょうどアンケートをしてくださっていますけども、それを楽しみにしていますので、それを集約して、また、その政策にどういふふうに反映できるかというところを検討したいと思います。ぜひお願いします。

ほかの委員さん、いかがですか。

では、日程第3の教育長報告を終わります。

以上をもちまして、令和4年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後2時45分 閉会